### 第1回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

- ■日 時 平成27年5月29日(金)午前10時~正午
- ■会場市役所北庁舎3階第5会議室
- ■出席者 (委員)

諸橋会長、内海副会長、上村委員、後藤委員、芝辻委員、内藤委員、 矢島委員、谷田部委員、横山委員

(事務局)

中川市民協働推進本部長、岩田市民活動支援課長、松本市民活動支援課長補佐兼男女共同参画担当副主幹、肥後男女共同参画推進係長、武富事務職員

- ■欠席者 賀屋委員、小林委員、宮浦委員、
- ■傍聴者 なし
- ■議 事 1 開会・委嘱状の伝達
  - 2 市長あいさつ
  - 3 委員紹介
  - 4 正副会長の選出
  - 5 諮問
  - 6 審議事項
    - (1) 会議の公開について
    - (2) 府中市男女共同参画市民企画講座事業について
    - (3) 男女共同参画推進協議会の日程について
- ■資料 1 府中市男女共同参画推進協議会委員名簿(資料1)
  - 2 府中市附属機関の設置等に関する条例(資料2)
  - 3 府中市男女共同参画推進協議会規則(資料3)
  - 4 府中市男女共同参画推進協議会の会議の公開について(案)(資料4)
  - 5 府中市男女共同参画市民企画講座の実施に関する要綱(資料5)
  - 6 平成27年度 府中市男女共同参画市民企画講座事業申請一覧、選考点数配分表、選考採点表(資料6)
  - 7 平成27年度 男女共同参画推進協議会の開催予定について(資料7)

#### 開会

### 【事務局】

皆様、本日は大変お忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

これより、第1回府中市男女共同参画推進協議会を開催いたします。

私は、男女共同参画推進協議会の事務局を担当しております、男女共同参画推進係長の肥後と申します。当協議会の会長が決定されるまで、議事の進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、委嘱状の伝達でございますが、本来ならば、市長から、委員の皆様一人ひとりに、 お渡しさせていただくところでございますが、時間の関係もございますので、机上に委嘱状 を置かせていただいております。これをもちまして、委嘱状の伝達に代えさせていただきま すので、よろしくお願い申しあげます。

それでは続きまして、高野市長からご挨拶を申しあげます。高野市長、よろしくお願いいたします。

### 【市長】

このたび、府中市男女共同参画推進協議会委員のご就任をお願い申しあげましたところ、 皆様方には快くお引き受けくださり、また、本日はご多用の中、ご出席を賜り、誠にありが とうございます。

さて、府中市男女共同参画推進協議会は、前身である府中市男女共同参画推進懇談会を引き継ぎ、府中市における男女共同参画のまちづくりについて市民の皆様の意見を反映し、施策の総合的かつ計画的な推進を図り、男女共同参画社会の実現を目指すことを目的として設置しております。

府中市における取り組みとしては、昭和61年に府中市婦人行動計画を策定、平成7年には、拠点となる府中市女性センターを中河原に開設、平成11年に男女共同参画都市宣言、 平成13年に第1期府中市男女共同参画推進懇談会を設置し、市民のみなさまのご意見をいただきながら事業に取り組んでまいりました。

現在の第6次府中市総合計画では、「人とコミュニティをはぐくむ文化のまち」を一つの柱とし、めざすまちの姿として、職場・地域・家庭において男女が共に責任を分かち合い、社会のあらゆる分野に平等に参画し、それぞれの個性と能力を発揮することができているまち、男女共同参画について一人ひとりが自覚を持ち、お互いが理解し支え合っているまちを掲げておりますが、男女共同参画に係る分野では、第5次男女共同参画計画に基づき、各種講座や啓発事業等の展開を予定しております。

議論は多方面にわたるかと存じますが、どうか府中市の男女共同参画の推進のため、ご尽力を賜りますようお願い申しあげ、私からのご挨拶とさせていただきます。

#### 【事務局】

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

本日は第1回目の会議でございますので、委員の皆様に自己紹介をしていただき、次に会長、副会長の選出という順で進めさせていただきたいと思います。

(委員 自己紹介)

# 【事務局】

委員の皆様、ありがとうございました。次に、職員を紹介させていただきます。

(職員 自己紹介)

# 【事務局】

以上の職員が担当いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に配布資料の確認をさせていただきます。

### (資料の確認)

以上でございますが、資料に不足、不備はございませんでしょうか。

それでは、資料3の府中市男女共同参画推進協議会規則をご覧ください。

第4条第2項では、協議会は、過半数の委員の出席が必要とされています。本日は、過半数に達しておりますので、有効に成立いたしますことをご報告させていただきます。

続いて、次第4、正副会長の選出に移らせていただきます。同じく資料3の規則第3条第 1項では、正副会長は、委員の互選となっておりますが、どなたかご意見はございませんか。

### 【委員】

初めて参加する方もいらっしゃいますので、事務局案を提示していただけないでしょうか。

#### 【事務局】

事務局の案をご提案させていただきます。会長には、多くの市などの審議会等の委員に就任され、当協議会の前身であります府中市男女共同参画推進懇談会にて、長年委員としてご活躍いただき、前年度までの第7期懇談会会長をお願いしておりました、フェリス女学院大学文学部教授の諸橋委員に、副会長には、同じく第7期懇談会に2年間在籍され、副会長をお願いしておりました、独立行政法人国立女性教育会館理事長の内海委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

### 【委員】

(「異議なし」の声あり)

#### 【事務局】

それでは、会長は諸橋委員に、副会長は内海委員にお願いいたします。お二人は正副会長 席にお移りいただき、ご挨拶をお願いいたします。

(正副会長あいさつ)

#### 【事務局】

ありがとうございました。それでは正副会長が決定いたしましたので、次第5の市長から 諮問書を伝達させていただきます。

# 【市長】

府中市男女共同参画推進協議会会長、諸橋泰樹様。次の事項について府中市男女共同参画推進協議会において審議し、答申してください。諮問事項1 府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証を行うこと。2 府中市女性センターの事業計画及び運営に関することについて検討を行うこと。3 その他、男女共同参画の推進に関し市長が必要と認めること。答申期限1及び2 毎年度3月31日。3については別途定める日。よろしくお願いします。

# 【事務局】

大変申し訳ありませんが、高野市長は公務のためここで退席させていただきます。

### 【会長】

市長から諮問書を受け取りましたので、事務局の方から写しを委員の皆さんにお配りします。3つの諮問事項がございますのでご確認ください。

# 【事務局】

では、これより会長に進行をお願いいたします。

### 【会長】

それではもう一度事務局から諮問事項を朗読の上、補足の説明がありましたらお願いできますでしょうか。

## 【事務局】

#### (諮問書を朗読)

諮問事項の(1)につきましては、府中市男女共同参画の推進状況評価の第三者機関とな り、その評価・提言をいただくものです。参考資料でお配りしております「府中市における 男女共同参画のまちづくりについての報告書」をご覧ください。この報告書は平成27年3 月に、当協議会の前身である府中市男女共同参画推進懇談会が報告書として市長に提出した ものでございます。5ページをご覧ください。(1)府中市男女共同参画推進状況評価報告書 に関する第三者評価について。この第三者評価は毎年府中市男女共同参画の推進に係る事業 項目のうち、重点項目に掲げる項目について男女共同参画推進懇談会で項目評価、総合評価 とその判定理由、改善策等をまとめ、25年度分の推進状況について検討、協議いただいた ものです。 7ページをお願いいたします。内容といたしましては、府中市男女共同参画計画 に記載されている取組事項について、市の各担当課がその取組と実績、担当課評価、評価の 内容とその課題、次年度の計画について自己評価したものに対し、第三者評価として客観的 に評価し、提言をいただいたものでございます。また毎年度、府中市で作成しております府 中市男女共同参画計画推進状況評価報告書に、担当課の自己評価だけでなく、いただいた第 三者評価も併せて公表しております。次に、諮問事項(2)につきましては、今回の審議事 項にもあげております市民企画講座や女性センターの事業等について、ご審議いただくこと となります。最後に(3)その他、男女共同参画の推進に関し、市長が特に認めるものとご

ざいますが、今後新たに検討するものがございましたら、改めてご説明させていただきます。 以上でございます。

### 【会長】

それでは、次第6審議事項(1)会議の公開について、事務局からお願いいたします。

### 【事務局】

資料4をご覧ください。

まず、1の会議の公開でございますが、府中市では、情報公開条例に基づき、附属機関等の会議は、原則公開としておりますので、これに倣いまして、当協議会も、公開といたします。

次に、2の会議の開催の広報でございますが、会議の開催に際し、あらかじめ日程、会場等を市報に掲載いたします。

次に、3の会議録の作成及び公開につきましては、会議後、要点記録による会議録を作成 し、各委員に内容の確認をいただいた後、公開場所の市役所3階市政情報公開室、女性セン ター情報資料室など、また、市ホームページにおいて公開いたします。なお、発言者の氏名 は、会長、副会長を除き、委員と表記させていただきますので、ご了承ください。

次に、4の傍聴できる人数の制限等につきましては、会議室の広さ等を考慮し、概ね10 人程度とし、傍聴希望者は、原則として、会議の前日までに申し込むこととします。

次に、5の傍聴者名簿への記入及び注意事項を確認したうえで、指定した場所で傍聴することとなります。

次に、6の会議資料の配布につきましては、傍聴者にも原則として配布いたします。ただ し、配付する資料が閲覧用となる場合は、会議終了後回収いたします。以上でございます。

# 【会長】

附属機関等の会議は条例によって情報公開するということで、この会議も公開したいということと、そのためには事前に広報しなくてはいけませんので市報に載せますということ、 それから会議録は要点記録で、氏名を出さずに会議録を作成し、次回の会議で前回の会議録に関して委員の皆さまに承認をいただく形になると思いますけれど、その後公開という形でホームページ等に出るという段取りです。よろしければ、この「(案)」をとって決定したいと思います。

続いて審議事項6の(2)の府中市男女共同参画市民企画講座についてです。毎年市民から公募をして、講座等を実施するということをしております。この事業の概略について、事務局からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 【事務局】

資料5をご覧ください。「府中市男女共同参画市民企画講座の実施に関する要綱」から、市 民企画講座についての概略をご説明させていただきます。

市民企画講座は、第1条に趣旨として、男女平等意識の啓発及び普及の推進を図ることを

目的に、市民団体が企画する講座であり、第2条第2項に、市民団体が自主的に企画し、市が委託により実施する男女共同参画推進のための講座となっております。第4条に講座を企画しようとする団体は申請書を市長に提出し、第5条に市長は申請された講座の内容を審査し、第2項において、決定に当たっては当協議会の意見を聴くこととなっております。本日は、資料6に記載しております各事業を選考点数配分表に基づき、それぞれの事業が男女共同参画推進のための講座に適しているかの採点をしていただき、結果発表まで行う予定です。講座の実施が決定した団体は、平成27年8月1日から平成28年3月31日までの間に事業を実施し、結果等を市長に報告します。

それでは、資料6 市民企画講座事業申請一覧をご覧ください。

こちらの資料は、事前送付させていただいておりますが、団体の事業名、事業目的、事業 内容、成果等についてご説明いたします。

### (各企画について説明)

以上の7団体につき、男女平等意識の啓発及び普及の促進を図る講座として適しているかどうかを基準に採点していただきますので、よろしくお願いいたします。協議会のご意見及び採点結果を基に予算の範囲内で、本年度の市民企画講座の実施団体を決定する予定でございます。

次に、選考点数配分表をご覧ください。項目の1は、目的について、男女共同参画社会を 推進していくことを目的としているかの視点から、A特に優れている、Bやや優れている、 C適している、Dやや適していない、E適していないの5段階評価でお願いいたします。

次に2内容では、市民が参加しやすく男女共同参画の推進に関する内容であり、講師・日程等が適切であるかの視点から、同じく5段階の評価をお願いいたしします。

次に3の成果では、実施することにより男女共同参画についての理解を深めることができるかの視点から、5段階の評価をお願いいたします。説明は以上です。

#### 【会長】

ありがとうございました。まずご質問等はいかがでしょうか。

#### 【委員】

これは、枠はあるのですか。例えば、毎年5枠です、10枠ですとか。

### 【事務局】

特に枠数というのはございません。事業内容が適切であるかを判断し、該当する事業が多い場合は、予算の範囲内で決定しております。

### 【会長】

それでは、採点をお願いします。

(各委員 採点表の記入)

(事務局 集計)

### 【会長】

では、集計をしている間に次の議題を進めさせていただきますので、審議事項の(3)について事務局からご説明いただけますか。

# 【事務局】

それでは、資料7の平成27年度男女共同参画推進協議会の開催予定についてをご覧ください。会議の開催予定でございますが、基本的に2ヶ月に一度、奇数月の中旬から下旬に年6回開催する予定です。なお、協議の進行状況によって、これ以外に会議を開催することもありますので、ご承知おきください。1回の会議時間は2時間程度、会場につきましては市役所の会議室、または女性センターで開催することもご検討ください。全体の協議の流れといたしましては、第三者評価、男女共同参画の推進に関する事項、その他と進めたいと考えておりますが、進行状況によっては協議内容を変更することがございますので、そちらもご承知おきください。以上でございます。

### 【会長】

では、7、9、11、1、3月の全6回ということをご確認ください。現在予定しております内容は、次回から第三者評価、女性センターの事業報告、最終回となります第6回目に女性センターの運営等についてとりまとめをしたいと思います。最終的には3月末までに第三者評価等を中心に1年分の中間報告をまとめて、市長に答申するということになるかと思います。

では、集計が終わったようなので、説明をお願いします。

#### 【事務局】

(各企画についての採点の集計結果を報告)

#### 【会長】

この集計結果を受けて、当協議会では、得点の上位5団体までが市民企画講座に適しているという意見であるということでよろしいでしょうか。

#### 【委員】

(「異議なし」の声あり)

#### 【会長】

他に事務局から何かありますか。

### 【事務局】

次回の会議開催の日程調整をお願いいたします

#### 【会長】

次回の開催日の検討をしたいと思います。

(日程調整)

#### 【会長】

それでは、次回開催は7月21日(火)の午後6時半からとします。 本日の会議は閉会とします。どうもありがとうございました。